

ODAに関する有識者懇談会の開催について

平成30年6月

(平成30年11月改訂)

外務省国際協力局

1 趣旨

- 限られた予算の中で、ODAをこれまで以上に有効かつ戦略的に活用していく観点からは、多様な実施主体の力を引き出していく必要性が高まっている。
- そのために、ODAに関わる実施主体（開発NGO、民間団体、地方自治体等）をどのように強化し、役割を分担していくことができるかについて、現状の全体像を踏まえた上で、より効果的・効率的なODAの実施に必要な方向性を有識者（別紙）に議論いただき、提言をまとめていただく。

2 議題

●論点1：NGOの抜本的強化

（資金面：日本の国際協力NGOの財政的自立にとって必要なものは何か、人材面：NGOの大規模事業実施能力、専門性、説明責任能力の向上に対する支援のあり方、信頼（認知）度：NGOの社会的信頼度（認知度）向上に向けた支援のあり方、ODAとNGO：上記を踏まえてNGOによるODA事業実施のあり方 等）

●論点2：多様な担い手によるODAの実施

（NGO、財団法人、民間団体・企業、国際機関、地方自治体による積極的な国際協力のあり方、政府との連携のあり方 等）

3 スケジュール（案）

- ・7月25日 第1回会合 論点の整理、論点1について議論
 - ・9月18日 第2回会合 論点2について議論
 - ・11月8日 第3回会合 ODAとJICAの現状・課題（事務局説明）
提言座長草案の提示・議論
 - ・11月末 第4回会合 予算政府案提出へ向けた提言とりまとめ
- ※各会合は1時間半程度を想定。

4 議論の扱い

懇談会の議事要旨及び配布資料は公表する。ただし、座長が特に必要と認めるときは、資料の全部又は一部を公表しないものとするができる。

5 運営・庶務

議事進行は外務大臣が指名した座長が総括する。前4項に定めるもののほか、有識者懇談会の運営に関する事項は、座長が定める。有識者懇談会の庶務は外務省国際協力局政策課において処理する。

（了）

ODAに関する有識者懇談会委員

伊藤 伸	政策シンクタンク構想日本総括ディレクター（座長）
荒木 光弥	国際開発ジャーナル・主幹
石田 恵美	弁護士・公認会計士
大西 健丞	認定 NPO 法人ピースウィンズ・ジャパン代表理事
長 有紀枝	立教大学大学院教授，認定 NPO 法人難民を助ける会理事長
柿木 真澄	一般社団法人日本貿易会経済協力委員長 （丸紅株式会社代表取締役副社長執行役員）
亀井 善太郎	PHP 総研主席研究員， 立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科特任教授， 認定 NPO 法人アジア教育友好協会理事
河村 小百合	株式会社日本総合研究所調査部上席主任研究員
神保 謙	慶應義塾大学総合政策学部教授
多田 盛弘	アイ・シー・ネット(株)代表取締役社長， 海外コンサルタンツ協会理事
仲谷 徹	元日本国際協力システム代表理事
松本 悟	法政大学国際文化学部教授
村田 晃嗣	同志社大学法学部教授
焼家 直絵	WFP 国連世界食糧計画 日本事務所代表

（※座長以下は 50 音順）